

教育課程特例校における特別の教育課程の編成の方針等について

1. 特別の教育課程を開始した日

平成 17 年 4 月 1 日から（内閣府「英語教育特区」として）

※平成 30 年 4 月 1 日 変更（学習指導要領移行期間に伴う時数変更）

令和 2 年 4 月 1 日 変更（学習指導要領全面実施に伴う時数変更）

2. 特別の教育課程の概要

英語を通じて、国際社会を主体的かつたくましく生きるために必要な資質や能力の基礎を育成し、確かな英語力を身に付けるため、小学校全学年に「国際コミュニケーション科」を設置する。

【各教科の授業時数】

○小学校第 1・2 学年：

「生活科」から 6 時間、「音楽科」から 4 時間の年間 10 時間を「国際コミュニケーション科」にあてる。

○小学校第 3・4 学年：

「外国語活動」から年間 35 時間を「国際コミュニケーション科」にあてる。

○小学校第 5・6 学年：

「外国語科」から年間 70 時間を「国際コミュニケーション科」にあてる。

| 学年 | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 | |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 合計 | 850 (850) 0 | 910 (910) 0 | 980 (980) 0 | 1015 (1015) 0 | 1015 (1015) 0 | 1015 (1015) 0 | |
| 各教科の 授業時数 | 国語 | 306 (306) 0 | 315 (315) 0 | 245 (245) 0 | 245 (245) 0 | 175 (175) 0 | 175 (175) 0 |
| | 社会 | - | - | 70 (70) 0 | 90 (90) 0 | 100 (100) 0 | 105 (105) 0 |
| | 算数 | 136 (136) 0 | 175 (175) 0 | 175 (175) 0 | 175 (175) 0 | 175 (175) 0 | 175 (175) 0 |
| | 理科 | - | - | 90 (90) 0 | 105 (105) 0 | 105 (105) 0 | 105 (105) 0 |
| | 生活 | 96 (102) -6 | 99 (105) -6 | - | - | - | - |
| | 音楽 | 64 (68) -4 | 66 (70) -4 | 60 (60) 0 | 60 (60) 0 | 50 (50) 0 | 50 (50) 0 |
| | 図画工作 | 68 (68) 0 | 70 (70) 0 | 60 (60) 0 | 60 (60) 0 | 50 (50) 0 | 50 (50) 0 |
| | 家庭 | - | - | - | - | 60 (60) 0 | 55 (55) 0 |
| | 体育 | 102 (102) 0 | 105 (105) 0 | 105 (105) 0 | 105 (105) 0 | 90 (90) 0 | 90 (90) 0 |
| | 外国語 | - | - | - | - | 0 (70) -70 | 0 (70) -70 |
| | 特別の教科 道徳 | 34 (34) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 |
| | 外国語活動 | - | - | 0 (35) -35 | 0 (35) -35 | - | - |
| | 総合的な学習の時間 | - | - | 70 (70) 0 | 70 (70) 0 | 70 (70) 0 | 70 (70) 0 |
| 特別活動 | 34 (34) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | 35 (35) 0 | |
| 国際コミュニケーション (新設教科) | 10 | 10 | 35 | 35 | 70 | 70 | |

上段…変更後の授業時数

中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数

下段…授業時数の増減

3. 特別の教育課程を編成して教育を行う必要性

近年、急速な技術革新や、グローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが難しくなっており、正しい情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっている。こうした中で、寝屋川市では、「考える力を身に付けたたくましく生き抜く子」を目指す子ども像とし、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進している。

「国際コミュニケーション科」を設置することで、コミュニケーション力や確かな英語力を身に付け、中学校外国語科への円滑な接続を図ることができるよう、小中一貫した英語教育を推進していく。

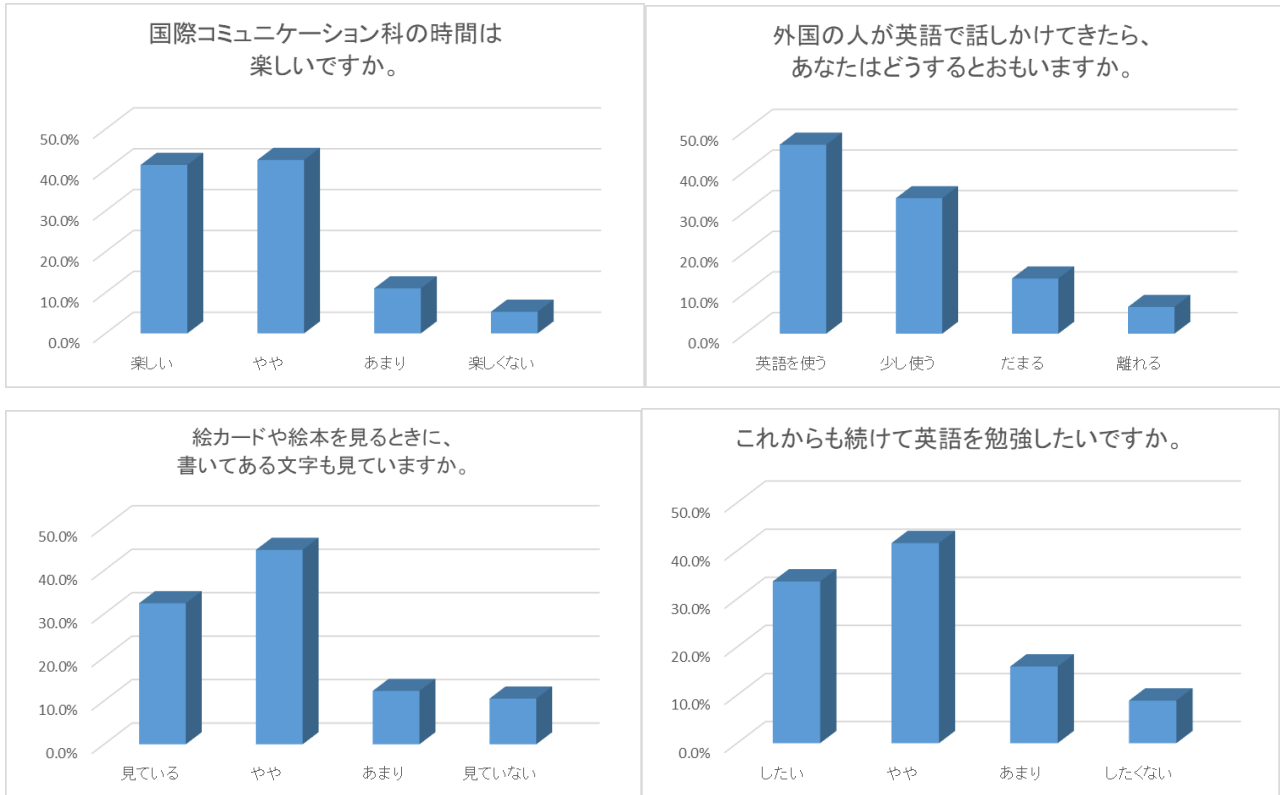
4. 特別の教育課程実施校

寝屋川市立全小学校（計24校）

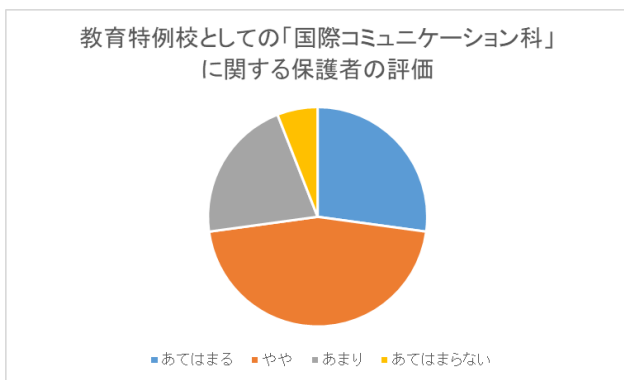
- (学校名) 寝屋川市立東小学校
- 寝屋川市立西小学校
- 寝屋川市立南小学校
- 寝屋川市立北小学校
- 寝屋川市立第五小学校
- 寝屋川市立成美小学校
- 寝屋川市立明和小学校
- 寝屋川市立池田小学校
- 寝屋川市立中央小学校
- 寝屋川市立啓明小学校
- 寝屋川市立三井小学校
- 寝屋川市立木屋小学校
- 寝屋川市立木田小学校
- 寝屋川市立神田小学校
- 寝屋川市立堀溝小学校
- 寝屋川市立田井小学校
- 寝屋川市立桜小学校
- 寝屋川市立点野小学校
- 寝屋川市立和光小学校
- 寝屋川市立国松緑丘小学校
- 寝屋川市立楠根小学校
- 寝屋川市立梅が丘小学校
- 寝屋川市立宇谷小学校
- 寝屋川市立石津小学校

令和4年度 特別の教育課程(国際コミュニケーション科)の実施状況について 寝屋川市立点野小学校

○自己評価(国際コミュニケーション科についての児童アンケートより)



○学校関係者評価結果



・学校評議員や保護者等の学校関係者（教職員を除く）からの意見。

- ・子どもたちが NET と積極的に英語を話す姿が見られ、意欲的に取り組んでいることがわかった。
- ・中学年の児童でもアルファベットや単語に興味を持ち、読もうとしている。

○結果分析と今後の取組

- ・児童アンケートの結果から、児童の英語に対する高い意欲が見られた。授業においても、外国人英語講師等に対して、何とか英語でコミュニケーションを図ろうとする児童が多い。
- ・校区の小中一貫部会で指導法や教材の交流を図り、小中一貫校としての英語教育を推進していく。